

平成25年3月期 中間決算情報

平成24年12月21日

会社名 阪神高速道路株式会社 上場取引場所 非上場
 URL <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山澤 俱和
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 遠藤 博人 TEL (06)6252-8121
 半期報告書提出予定日 平成24年12月21日

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年3月期中間期の連結業績 (平成24年4月1日 ~ 平成24年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月中間期	93,005	0.7	3,229	103.9	3,501	81.8	2,233	58.4
23年9月中間期	92,315	△ 1.3	1,584	-	1,926	-	1,410	-

	1株当たり 中間純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	
	円	銭	円	銭
24年9月中間期	111.67		-	
23年9月中間期	70.54		-	

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
24年9月中間期	349,764		40,270		11.5	2,013.52		
24年3月期	266,813		38,038		14.3	1,901.93		

(参考) 自己資本 24年9月中間期 40,270 百万円 24年3月期 38,038 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
24年9月中間期	△ 4,741		△ 223		46,255		55,264	
23年9月中間期	△ 21,371		△ 2,211		4,193		25,064	

2. 平成25年3月期の連結業績予想 (平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	350,302	47.9	2,590	△ 4.8	3,030	△ 14.0	1,963	66.1	98.17	

(注) 連結業績予想数値の当中間期における修正の有無 有

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 有
- ② ①以外の会計方針の変更 無
- ③ 会計上の見積りの変更 無
- ④ 修正再表示 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 24年9月中間期 20,000,000 株 24年3月期 20,000,000 株
 ② 期末自己株式数 24年9月中間期 - 株 24年3月期 - 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成25年3月期中間期の個別業績 (平成24年4月1日 ~ 平成24年9月30日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年9月中間期	90,962	0.9	3,135	122.0	3,390	99.3	2,240	49.7
23年9月中間期	90,139	△ 2.6	1,412	-	1,701	-	1,496	-

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
24年9月中間期	112.01	-
23年9月中間期	74.83	-

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
24年9月中間期	342,203	35,247	10.3	1,762.40
24年3月期	259,629	33,007	12.7	1,650.38

(参考) 自己資本 24年9月中間期 35,247 百万円 24年3月期 33,007 百万円

2. 平成25年3月期の個別業績予想 (平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	346,774	48.8	2,316	23.8	2,561	12.8	1,755	32.0	87.77

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

1. 経営成績と部門別の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として緩やかに回復しつつありましたが、夏場以降、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっています。関西経済については、雇用状況や個人消費に持ち直しの動きがあるものの、中国を含むアジア向けの輸出の減少等による影響を受け、全体として足踏み状態となっています。

このような経営環境の中、阪神高速グループでは、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、安全・安心・快適な都市高速道路ネットワークサービスを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に引き続き貢献すべく、事業の着実な実施に努めてまいりました。また、平成24年3月に策定しました「阪神高速道路株式会社経営改善計画」では、更なるコスト縮減を進めるとともにお客さまサービスの向上を図ることとしており、その確実な達成に向けて、阪神高速グループ全体の総力を挙げて取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は93,005百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は3,229百万円（前年同期比103.9%増）、経常利益は3,501百万円（前年同期比81.8%増）、法人税等を控除した中間純利益は2,233百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

なお、セグメント毎の概要は、次のとおりです。

(1) 高速道路事業

高速道路事業では、当中間連結会計期間において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との間で協定変更を行い、道路整備特別措置法第3条第6項の規定に基づき、国土交通大臣から、神戸市道路公社が管理する新神戸トンネル有料道路の阪神高速道路への移管に係る高速道路事業の一部変更の許可を受け、平成24年10月1日より、新神戸トンネルが阪神高速道路ネットワークに組み入れられました。また、「安全・安心・快適」な道路サービスを引き続き提供するため、3号神戸線 月見山～湊川間において大規模補修工事を実施しました。

さらに、現金をご利用のお客さまが円滑に距離料金に移行できるよう、「ETC車載器購入キャンペーン」を継続的に実施するとともに、企画割引「阪神高速ETC乗り放題パス（『GW』、『2012 SUMMER』）」を販売することで、ETCの普及・利用促進策を積極的に実施しました。

高速道路通行台数は、一日当たり約72万台（前年同期比2.1%減）とやや減少傾向となりましたが、料金収入は割引施策の変更等により、84,926百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

注）前中間連結会計期間においては、料金圏毎に通行台数を計上していましたが、距離料金移行後は、料金圏を廃止したことから、阪神高速道路利用1回毎に通行台数を計上する方法としています。このため、前中間連結会計期間の通行台数についても同様の計上方法となるよう換算した数値を用いています。なお、換算後の前中間連結会計期間の通行台数は、一日当たり約73万台です。

高速道路の建設につきましては、ミッシングリンクの解消に向けて、淀川左岸線や大和川線の整備を推進するとともに、守口JCT（仮称）、松原JCT改良や信濃橋渡り線（仮称）についても事業を進めてまいりました。

この結果、高速道路事業の営業収益は86,671百万円（前年同期比0.2%増）となりました。一方、営業費用につきましては、協定に基づく機構への貸付料支払いや管理費用等により、83,641百万円（前年同期比1.6%減）となり、営業利益は3,029百万円（前年同期比95.0%増）となりました。

なお、機構との協定に基づく、変動貸付料制による貸付料の減算は実施しておりません。

(2) 受託事業

受託事業につきましては、大阪府道高速大和川線の工事受託等により、営業収益は3,840百万円（前年同期比16.3%増）、営業費用は3,844百万円（前年同期比17.0%増）となり、営業損失は3百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。

(3) その他

その他の事業につきましては、休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行業、発生土再生活用事業等を展開しました。

特に、奈良県道路公社が管理する第二阪奈有料道路の道路維持業務を共同企業体の一員として平成24年6月18日より受託しております。

この結果、その他の事業の営業収益は2,565百万円（前年同期比2.3%減）、営業費用は2,361百万円（前年同期比9.5%減）となり、営業利益は203百万円（前年同期比1,350.0%増）となりました。

2. 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

3. 企業集団の状況

当社及び関係会社（子会社8社及び関連会社6社（平成24年9月30日現在））は、高速道路事業、受託事業及びその他の3部門に係る事業を行っております。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が機構と締結した協定、道路整備特別措置法第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路（注1）の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

なお、高速道路の公共性に鑑み道路利用者より収受する料金には、利潤を含めないことが前提とされ、かかる料金収入は機構への賃借料及び管理費用の支払いに充てられることとなります。

当事業において、以下の業務については、当社が関係会社に委託しております。

事業の内容	会社名
保全点検・維持修繕業務	(連結子会社) 阪神高速技術(株)、阪神高速技研(株) (持分法適用関連会社) (株)情報技術、(株)テクノ阪神、内外構造(株)、(株)ハイウェイ管制 阪神施設工業(株)、阪神施設調査(株)
料金收受業務	(連結子会社) 阪神高速トール大阪(株)、阪神高速トール神戸(株)
交通管理業務	(連結子会社) 阪神高速パトロール(株)
その他業務（注2）	(連結子会社) 阪神高速サービス(株)、(株)高速道路開発

- (注) 1. 高速道路株式会社法第2条第2項に規定する道路であつて、大阪市の区域、神戸市の区域、京都市の区域（大阪市及び神戸市の区域と自然的、経済的及び社会的に密接な関係がある区域に限る。）並びにそれらの区域の間及び周辺の地域内の自動車専用道路等のうち、国土交通大臣が指定するものをいいます。
2. 高速道路事業に関する広報及びETC関連事業等であります。

(2) 受託事業

受託事業においては、当社は国、地方公共団体等が実施する道路の新設、改築、維持及び修繕その他の事業で、当社において一体として実施することが経済性、効率性等から適当と認められたものについて、国、地方公共団体等からの委託に基づき事業を実施しております。

(3) その他

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、道路管理の代行等に係る事業を行っております。

休憩所等事業については、当社の管理するパーキングエリアのうち、レストラン・売店が設置されている6箇所において、当社が連結子会社である阪神高速サービス(株)に店舗部分を賃貸し、同社が営業・管理することにより運営しております。また、駐車場事業については、当社が機構から占用許可を受けている高架下等において、阪神高速サービス(株)が営業・管理することにより、運営しております。さらに、道路管理代行業業については、大阪市の大阪港咲洲トンネル等の管理代行を行っております。

【関係会社の状況】

1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)	関係内容
阪神高速サービス(株)	大阪市 西区	40	高速道路事業 その他	100	休憩施設及び駐車場施設の運営 並びに広報業務等
阪神高速技術(株)	大阪市 西区	80	高速道路事業	100	保全点検・維持修繕業務
阪神高速パトロール(株)	大阪市 西区	10	高速道路事業	100	交通管理業務
阪神高速トール大阪(株)	大阪市 西区	50	高速道路事業	100	料金收受業務（大阪地区）
阪神高速トール神戸(株)	神戸市 中央区	50	高速道路事業	100	料金收受業務（兵庫地区）
阪神高速技研(株)	大阪市 西区	30	高速道路事業	100	調査・設計・積算等業務
(株)高速道路開発	大阪市 西区	50	高速道路事業 その他	100 (33.4)	ETC活用事業等

(注) 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数となっています。

2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注)	関係内容
(株)情報技術	大阪市 西区	20	高速道路事業	11.8 (11.8)	システムに係る運用管理等業務
(株)テクノ阪神	大阪市 西区	20	高速道路事業	13.4 (13.4)	機械設備に係る保全点検・維持 修繕業務
内外構造(株)	大阪市 中央区	21	高速道路事業	13.8 (13.8)	構造物に係る保全点検業務
(株)ハイウェイ管制	大阪市 西区	40	高速道路事業	11.3 (11.3)	電気通信設備に係る保全点検・ 維持修繕業務（大阪地区）
阪神施設工業(株)	大阪市 港区	36	高速道路事業	4.7 (4.7)	電気通信設備に係る保全点検・ 維持修繕業務（兵庫地区）
阪神施設調査(株)	大阪市 西区	20	高速道路事業	20.8 (20.8)	建物に係る保全点検・維持修繕 業務

(注) 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数となっています。